

第16回 議会運営委員会

令和5年11月28日（火）	開会	10 時 36 分
5階 第1委員会室	閉会	10 時 45 分

午前10時36分 開会

○委員長（榛葉利広君）あいさつ

それでは、ただ今から、令和5年第16回議会運営委員会を開会いたします。

○委員長（榛葉利広君）あいさつ

それでは、議題に入ります。

1 令和5年 第5回瑞浪市議会定例会追加議案の上程について を議題とします。

追加で提出される議案について説明を求めます。

理事兼総務部長 正村和英君。

○総務部長（正村和英君）

はい、委員長。

○委員長（榛葉利広君）

総務部長 正村 和英 君

○総務部長（正村和英君）

本日は、追加の議案につきまして議会運営委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。追加で上程させていただきたい案件につきまして説明させていただきまします。お手元の追加議案予定表をご覧くださいと思います。追加で提案させていただきたい案件につきましては、条例案件1件、予算案件1件の合計2件でございます。

議第109号 瑞浪市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、出産被保険者にかかる産前産後期間の国民健康保険料軽減措置の導入のための改正でございます。改正内容にかかる国からの連絡が遅れたため、今回追加での提案という形にさせていただくことになりました。申し訳ありませんがよろしく願いいたします。

予算案件議第110号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第11号）については、国の補正予算を受け実施する非課税世帯等を対象とした「価格高騰対策支援給付金」、昨年度からの国の繰り越し予算による子育て世帯を対象とした「子育て世帯生活応援金」の給付にかかる予算となります。国の補正が今審議中でございますが、予算成立後、できるだけ速やかに事務処理を行い給付につなげていきたいと考えております。このため、12月5日の本会議に上程させていただき、当日の採決をお願いしたいと思います。国民健康保険の条例については、通常の流れで委員会審議、採決をお願いしたいと思います。以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（榛葉利広君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（榛葉利広君）

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。次に、提出議案の取り扱いについて、事務局長より説明させます。

事務局長 梅村修司君。

○事務局長（梅村修司君）

はい、委員長。

○委員長（榛葉利広君）

事務局長 梅村 修司君。

○事務局長（梅村修司君）

只今説明を受けました今定例会に追加提出されます議案2件の取り扱い案についてご説明申し上げます。

議第109号につきましては、本会議の2日目となります、12月5日に追加上程、説明を受け、引き続き質疑、委員会付託まで行います。総務民生文教委員会での審査は当初の予定通り12月7日に審査を行い、採決は最終日となります。

次に、議第110号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第11号）につきましては、12月5日に追加上程、説明を受け、質疑は省略し委員会付託をしてそのまま休憩いたします。休憩中に予算決算委員会を行い、委員会終了後、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決まで行います。

なお、議案は、執行部から届き次第、全ての議員さんにお配りいたします。現在のところ議案の予定表しかございませんので、こちらを議員の皆様にお配りいたしますのでお願いいたします。

以上、今定例会に提出されます追加議案の取り扱いについての説明とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（榛葉利広君）

ただ今の説明に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（榛葉利広君）

別段発言もないようですので、提出議案の取り扱い及び日程の変更については、ただ今の説明のとおり取り扱うことといたします。

ここで、執行部の皆さんには退席願います。ご苦労様でした。

〔執行部退席〕

○委員長（榛葉利広君）

次に、2 その他 を議題とします。

他に何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（榛葉利広君）

それでは、私の方から少しあります。5日に追加議案が提出されますが、これまでの本会議では、追加議案の際、「追加議事日程、委員会付託表、変更後の会期日程表」が事務局から議場で配布されました。今後はDropboxに入れる関係で、前日までにDropboxに格納するという方法に変更したいのですが、それについていかがでしょうか？問題ないでしょうか？

○事務局長（梅村修司君）

はい、少し補足させていただいてよろしいですか？

○委員長（榛葉利広君）

事務局長 梅村 修司君。

○事務局長（梅村修司君）

議事日程の追加は、議長が「休会中に追加議案を受け取りました。追加議案を上程してよろしいか？」と確認して、「意義なし」によって配布するものです。議長が皆様にお諮りをして皆様に確認後に上程するものですが、確認をする前、事前にDropboxに格納してしまう形となることをご了承いただきたいと思います。

○委員長（榛葉利広君）

ご理解いただけますでしょうか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○4番（柴田増三君）

ちょっといいですか？

○委員長（榛葉利広君）

4番 柴田増三君。

○4番（柴田増三君）

追加議案は、どうなりますか？タブレットに入るのですか？

○事務局長（梅村修司君）

はい、Dropboxの本会議内に追加します。

○委員長（榛葉利広君）

そういうことでよろしいでしょうか。

○4番（柴田増三君）

はい。了解しました。

○委員長（榛葉利広君）

ご理解いただきましてありがとうございます。

○2番（熊谷隆男君）

さっきの続きで質問ですが、Dropboxに先に格納するのは議長が先に決めて、事後承諾の意味で本会議で議長が発するという意味でとらえればよいですか。

○事務局長（梅村修司君）

はい、そのようなイメージでとらえていただくこととなります。追加議案は先に議運で諮って決定していることなので、形式的に議会の中で議長が皆様に諮っている形となります。

○2番（熊谷隆男君）

了解しました。

○委員長（榛葉利広君）

それではよろしいですか。

○委員長（榛葉利広君）

これをもちまして、令和5年第16回議会運営委員会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

10時45分 閉会